

# 西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和5年 1月

第8号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

令和5年1月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

情報ほっとラインをお聴きの皆様、明けましておめでとうございます。

西東京市視覚障害者協会からの話題を提供します。本年も、宜しくお願ひいたします。

さて、今月号が届くころは、お正月気分は、ぼちぼち落ち着いた頃だと思いますが、2023年(令和5年)は卯年。

今年の干支「うさぎ」を最初の話題にしましょう。

誰もがウサギはかわいいと言います。毛並みがフサフサ、愛らしい目のイメージがわくでしょう。

しかしその視力は、人間でいうと0.05～0.1くらいの近視といわれ、周りの様子をぼんやりと認識できる程度と言われています。

一方、目が少しだけ外側に出ていて、左右の横向きに在ることで、体に隠される後方と鼻先を覗けば、ほぼすべての方向が視野に入っているとのことです。

また夜行性なので、夜の方が良く見えているらしいです。

メガネを掛けねば、どうなんだろうと思うところですが、少しだけ目玉が飛び出しているし、ほぼ左右とも外向きでしたね。ということで、メガネが使えないしたら、視覚障害者うさぎ?手帳3級か4級程度と言うことになるのか、視野欠損が無いので対象にならないかもと、年の初めに考えてみるのも面白いです。

なお、視力が良くない代わりに、聴覚・臭覚は優れているとのことで、何か私たちが街角を歩いている時に周りの音、何となく匂ってくるお店のにおいを頼りに探りながら歩く様子に似ているように感じます。

以上、ウサギの話題でした。ウサギの視力に関しては、ネット検索を参考にしました。

さて、今月の話題は、

1. 西東京市障害福祉課で進められている「障害福祉基本計画」へのヒヤリングに答えた件について。
2. 昨年11月に開催された「東京都盲人福祉協会」の年次総会の様子についての報告。
3. 先月の「情報ほっとライン」で図書館のボランティアさんに朗読頂いた冊子「見えない人・見えにくい人のことを知つてわたしたちにできること 考えてみよう！」について、補足解説。

以上3項目です。

1. 昨年11月に、市の障害福祉課から障がい者福祉をすすめる会に「西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画策定に伴うヒアリングの実施について(依頼)」が届きました。

この目的は、市当局に於いて、令和6年度から10年先までの西東京市障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定を進めるための調査となっています。

(現行の計画書は西東京市障害福祉課および情報公開コーナーで閲覧できます。また、西東京市ホームページでも公開しています。)

「西東京市障がい者福祉をすすめる会」については、過去の情報ほっとラインで紹介したことがあります。

市内の障害者団体、作業所、家族の会などが参集した任意団体です。

市当局の話では、障害者手帳保有者にもアンケートを送っているとのことでしたが、実際は対象者をサンプリングされたと思われます。そうなると、重度の視覚障害者は、どれほどの人が対象になるでしょうか。また、読み書きが不便なために、筆記式のアンケートにも正確に答えられるかが疑問になります。

障害者関係団体のヒヤリングに、当初私達、視覚障害者協会は対象団体になっておらず、すすめる会のメンバーと共にヒヤリングに野口が参加させていただき、すすめる会との共有話題にはなりますが、意見を述べることができました。

そこで、改めて視覚障害者協会についても説明したところ、年末にアンケートを求める案内が届きました。日程がタイトなため、皆様のお声を聞くことが不可能なため、後述しております都盲協の年次総会で挙げられている要望事項などを伝えております。

その他にも、障害福祉サービスの窓口事務取扱での対応の問題指摘、手続き事務の簡素化や視覚障害固有のバリアに対する合理的配慮を求めております。

併せて、厚生労働省などから通達されてくる福祉施策などについて、当事者、市当局の関係者と共に、意見交換や情報の共有の機会が必用との意見を記述しました。詳しい内容は、別の機会とさせていただきます。

そこで、お説いになりますが、情報ほっとラインをお聴きの皆様も、協会に加入し下されば今後の市当局への認知や声を届ける力が増すものと思いますので、ご一考頂ければ嬉しいです。

## 2. 西東京市視覚障害者協会は、公益法人東京都盲人福祉協会(以下、都盲協)の西東京支部を兼ねています。

昨年の11月に世田谷支部が核となって開催された年次総会に支部長として参加した会長三原から報告します。

第54回東京都盲人福祉大会世田谷大会が11月13日(日)に開催され、西東京市視覚障害者協会からは3名が参加しました。今回は、東京都盲人福祉協会にあっては120周年を迎えるものであり、共催の世田谷区視力障害者協会は結成60周年としての記念大会でした。

来賓はじめ、900人ほどの参加で、盛大な退会でした。

大会スローガンに「コロナウイルスに打ち勝ちもとの生活を取り戻そう」、「デジタル化時代に乗り遅れないようがんばろう」、「共生社会の実現はインクルーシブ教育の推進から」、「急げ！ホームドアの設置・なくそうホームからの転落を防ごう」と広い分野のスローガンを掲げ、これらに沿った情勢報告がされました。

そして、毎年繰り返されている要望事項になりますが、「視覚障害者への支援の地域間格差是正」、「はあき無資格類似行為者への取り締まり」、もありますが、「コロナ騒動により解雇などで職場を失った視覚障害者への対策」、「共生社会の実現へ、インクルーシブ教育の充実」、「デジタル時代の到来に備えた視覚障害者や高齢者への体制整備」、「災害時における高齢者や重度障害者の避難所の万全の対策」、「視覚障害者の歩行の安全対策」、「視覚障害者をターゲットにした犯罪からの生活の安全確保」、「都内各自治体における視覚障害者の雇用の促進」、「障害者の社会参加をより積極的に図るために心のバリアの解消に向けた施策」などの要望活動を行う決議がされました。

今年は、令和5年度・第55回大会は調布市視覚障害者福祉協会が主管となり、11月1日(水)、調布市のグリーンホールで開催される予定と紹介されました。

## 3. 先月、「情報ほっとライン」で朗読方法でお伝えした冊子「見えない人・見えにくい人のことを知って わたしたちにできること 考えてみよう！」について補足解説します。

視覚障害には、全盲、弱視など、色々な状態があります。しかし、白杖(雪国では、黄色の場合があります)を使って歩行している人は、間違いなくそれを必要とする視覚障害者であると言えます。

野口の知見では、白杖の機能に「ソナケーン：移動時の探索」、「シンボルケーン：周囲への周知」、「サポートケーン：姿勢の保持」があると考えています。

ではこの白杖を持つ当事者ではなく、それを見かける側からは、私たちをどのように見ているかについては彼らも、それが視覚障害者であるとわかつても、どうすれば良いかについては、よく知らないと言うのが本音かと思っています。勿論、白杖が何であるかを知らない、気にしない方もおられます。

この紹介冊子は視覚障害当事者に向けたものではなく、一般の方への啓蒙用として作成されたものです。

子供たちにも理解しやすい様に、視覚障害者が街角などで行動している様子をマンガ風の絵で紹介し、「困っている様子だとどの様に声掛けすれば良いのか」、「手を貸す場合は」、「誘導ブロックについて」はなどがA5版8ページで解説されています。

コンテンツは全国視覚障害者情報協会(本部は大阪でサピエを運用している協会です)から許諾をいただきました。なお、この冊子は障害に関するイベントで配布したり、ご要望があればコンテンツデータや冊子を提供します。必要な方は協会窓口まで相談ください。

今月は三原、野口がお送りしました。